

## 東洋交通労働組合 第46回 定期大会

2019年10月20日(日)東洋交通本社棟201大会議室において第46回定期大会が開催されました。  
議長には鈴木正徳氏(5001)、書記には内田幸氏(6015)が選任され、出席者58名、委任状377通により定数を満たし、大会が成立していることが宣言されました。

### お客様的心をつかんで離さぬよう、日本交通にしかできない最上級の品質とサービスの提供を!



《菊池執行委員 長挨拶》「日本各地が集中豪雨や台風に襲われ、被災された方々へのお見舞い、亡くなられた方へのご冥福をお祈りするとともに、復興支援に

これまで以上に取り組まなければならない」と協力を求めました。ハイタク産業の動向については「年々厳しさを増しており、東京では一定額運賃」「初乗り距離短縮」を皮切りに「事前確定」「相乗り」と実証実験され、導入へと進んでいる。利用者利便を高め、ライドシェア対策として経営が掲げた活性化策だが、現在は現場で働く乗務員の犠牲のもとに成り立っているものであり、労働組合としては、賃金・労働条件の低下を招かぬよう注視し対応していかなければならない」と述べました。2019春闘総括としては「例年通り解決一時金を獲得することができたが、状況は厳しくなっている。組合員の皆さんには安全運行と事故防止をお願いしたい。そうした意味では2020春闘もすでに取り組みがスタートしている」とし、事故防止の積極的な取り組みを求めました。また「日本交通と職場を共有しているが、東洋交通は日曜日完全休業、年3回の大型連休取得など、日交とは違いがある。こうした勤務体系から東洋を選んだ乗務員も多い。今後も独自の勤務体系は守っていききたい」と強調し、「組合員は増えていくものの、その半面で退職者も多い。組合としては今後も加入して良かったと思う環境づく

りを進めていく」と全体に理解と協力を求めました。

先日行われた全自交労連の定期大会で、タクシードライバーの増子会長が来賓挨拶の中で「日本のタクシードライバーは優れているが、中には接客態度が悪い乗務員を時折見受ける」との発言を受けて「ライドシェア問題など、利用者の指示が得られないと理解されない。一度失った信頼を回復することは非常に難しい。中には無理を言うお客様もいると思うが、お客様の立場で考え、行動して欲しい。お客様の心をつかんで離さぬよう、日本交通にしかできない最上級の品質とサービスを提供して欲しい」と訴えました。

最後に、退任となる福島前書記長に対し「執行委員時代から19年間寄り添い、コンビを組ませていただいた。いつも傍について支えてくれたことへ感謝をするとともに、福島書記長の労働運動への純粋な意思を引き継いでいく」決意を述べました。

### 白タクの危険性を利用者へ訴えよう!



《全自交東京地連溝上 泰央執行委員長挨拶》「第25回参議院選では全自交推薦のもりやたかし氏・岸まきこ氏・吉田ただとも氏3名の候補者を当選させることができ、皆様には協力していただき感謝します。これ

で改憲発議に必要な3分の2議席を与党に与えることは阻止できるでしょう。『選挙で政治は変わる!』皆で変えていきましょう!現政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、ライドシェア合法化とハイヤー・タクシードライバーの規制を外そうとしています。これまで全自交東京地連は、一貫して「ライドシェア・観光向け白タク」を阻止して参りました。公共交通機関であるハイタクを守り、利用者の安全・安心を守る為には、利用者の皆様にもっと声を大にして白タクの危険性を訴えていかなければなりません」と協力を求めました。

### 「2019活動報告」「2019決算報告」満場一致で承認



春駒交通労組 品川委員長

全自交東京地連 後藤副委員長



日本交通赤羽 須藤支部長

グループ連絡協議会 大松議長

来賓の挨拶ではそれぞれの立場で祝辞を頂きました。

「福島書記長より「2019活動報告」、菊池財政部長より「2019決算報告」がありました。会計監査報告では監査の大崎勝氏(1561)、吉田悟氏(5722)より「2018年10月1日〜2019年9月30日における一般会計・特別会計・労金関係・旅行積立の諸帳簿及び伝票が適正且つ正確であった事を認める」とし、運営が正常に行われていることが報告されました。質疑はなく、「2019活動報告」「2019決算報告」は満場一致で承認されました。



## 第1号議案 「2020年度活動方針(案)」

- 1、「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求実現の闘い
- 2、東洋交通における賃金・労働条件の改善と要求の闘い
- 3、組織の強化・拡大の闘い
- 4、教宣活動について
- 5、法対活動について
- 6、安全マネジメント活動への取り組み
- 7、文体活動について
- 8、カンパ活動について

### 《質疑応答》



● 営業車の鍵がつかないままになっていたりなど管理がずさんなので申し入れてほしい。

● 先日、帰庫が遅れて洗車業者に頼んだら人がいないので受けられないと言われた。会社が業者を入れると言ったのに断るのはおかしい。

(5705日野氏)

(執行部) 鍵については安全衛生委員会です。申し入れ済みです。徹底させていただきます。洗車については、責任を持ってやらせるべきだと思いが、就業規則上は洗車は自分で行うこととなっているので組合から申し入れるのは難しい。

● ジャパンタクシーの合鍵がないので用意して欲しい。

(5722吉田氏)

(執行部) 申し入れ済みです。専用の合鍵をトヨタに発注しているとのことですが、具体的な回答はあったのか?

(6062平山氏)

(執行部) 日本本体は7,000円の定額と7,000円の出す気はない様子ですが、引き続き要求はしていく。

質疑は以上となり、第1号議案「2020年度活動方針」は承認されました。

## 第2号議案 「規約・規定の変更(案)」

クラブ部員は全員、共済組合の責任で掛けている「スポーツ安全保険」に加入すること。「スポーツ安全保険」未加入のクラブ活動は認めない。

### 《質疑応答》



● 窓口を拡げて部員を増やしたいと思っているが、お話し部員はどうなるのか?

(5584千濱氏)

(執行部) 怪我などでの共済組合からの給付を減らす為に保険を外掛けにすることを提案している。お話し部員に保険を掛けないなら意味がない。クラブからの持ち出しはなく、組合が保険料を支払います。お話しではなく、必ず部員として参加をさせて下さい。



● 釣り部はスポーツではないが、保険は適応されるのか? また、クラブを掛け持ちしている場合の保険はどうなるのか?

(2594古川氏)

(執行部) スポーツ保険で釣りの事故も適応されます。クラブの掛け持ちは、保険は重複しないで大丈夫です。



● ゴルフ部は個人で保険に加入しているが、組合の保険に切り替えなければならないのか?

(5534黒田氏)

(執行部) 個人で保険を掛けるのは自由です。組合が掛ける保険に加入しないと練習に参加できないということですが、先に保険に加入させてから部に参加するということか?

(執行部) そうです。

質疑は以上となり、第2号議案「規約・規定の変更」は承認されました。

## 第3号議案 「2020年度一般会計(案)」 「2020年度特別会計予算(案)」

《質疑応答》

● 旅行積立の金額が3,000円→5,000円となったが、こんなにも豪華な旅行が必要なのか? 少ない人数しか参加していない。もっと多くの組合員が参加できるように日帰り旅行など、安価なものにしてはどうか?

(1561大崎氏)

(執行部) 以前、安価なバス旅行を企画したが、申込が一人もいなかった。安い旅行なら、個人でも行けます。積立の金額を変更したのは消費税がなかった時から金額を変えておらず、組合の負担が年々増えたからです。慰安会として行っているものではないので、興味がある方は参加して下さい。

質疑は以上となり、「2020年度一般会計(案)」「2020年度特別会計予算(案)」は承認されました。

## 第4号議案 「第45期・46期の組合役員及び役員候補の補充について」

秋山選挙管理委員長より、2019年8月19日〜21日に行われた役員立候補受付で、立候補した全ての役員が対立候補がなく信任された報告と、定数に満たない役員及び中央委員の補充について、「執行委員に人選を一任する」ことの提案がありました。

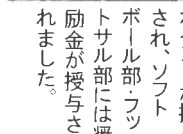
質疑はなく承認となり、新執行部の挨拶では「新体制でこれから頑張っていく」とそれぞれが決意表明を行いました。退任となる福島書記長、斉藤執行委員の挨拶があり、39年間、東洋交通に勤め、組合活動に貢献して頂いた福島書記長には特別功労者表彰として、記念品が贈られました。



## 定年功労者表彰 クラブポイント・奨励金授与



定年功労者表彰  
(1561)大崎勝さん  
(2231)居敷久仁英さん  
(5019)大竹健二さん  
(5701)田中豊さん  
に記念品が贈られました。また、各クラブの代表者にはポイントが授与され、ソフトボール部・フットサル部には奨励金が授与されました。



## 全自交労連より台風15号及び19号による被災状況報告・カンパ要請

第46回定期大会において台風15号及び19号の災害カンパを行いました。来賓の方にもご協力頂き、60,169円のカンパを集めることができました。全自交労連より、全国の地連本に今回の被害に対するカンパ要請があり、11月20日までカンパ活動を行います。また、今回被災された方の調査も行い、詳細を報告するよう要請がありました。組合員の中で居住中のご自宅が被害に遭われた方は、「被災状況報告書」に記入をして頂きたいので、組合事務所までお越しください。ご協力をお願いします。

